

一般競争入札公告

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長
古田 宏昌

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 「労働局・各監督署・各安定所封筒調達(平成 24 年度上半期分)」
- (2) 仕様及び数量 詳細は仕様書による。
- (3) 履 行 場 所 千葉労働局、千葉県内労働基準監督署及び公共職業安定所
- (4) 履 行 期 限 平成 24 年 3 月 23 日(金)
- (5) 入 札 方 法 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する額を入札書に記載すること。

2. 競争参加に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 22・23・24 年度厚生労働省競争参加資格「物品の製造」もしくは「物品の販売」の B、C 又は D の等級に格付けされている者であって、競争参加地域について「関東・甲信越」が有効である者。
- (3) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有すること。(詳細は入札説明書による。)

3. 電子入札システムの利用

本案件は電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に申し出た場合に限り、紙入札方式に変えることができる。

4. 公告時期及び仕様書等配布場所

- (1) 公 告 期 間 平成 24 年 1 月 18 日(水) ~ 平成 24 年 2 月 9 日(木)
- (2) 仕様書等配布期間 平成 24 年 1 月 18 日(水) ~ 平成 24 年 2 月 9 日(木)
土日祝日及び公休日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分まで。
但し、2 月 9 日(木)のみ 15 時 00 分まで。
- (3) 仕様書等配付場所 千葉労働局総務部総務課 会計第 2 係
千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 2 階

5 . 入札参加手続に関する事項

- (1) 参加申込期限 平成 24 年 2 月 9 日 (木) 15 時 00 分
- (2) 申込提出書類 競争入札参加申込書 (別紙 1) 資格審査結果通知書 (全省庁統一資格) の写し及び入札説明書に記載の書類
- (3) 参加申込方法 関係書類を電子入札システムにより提出
紙入札による参加の場合は、関係書類一式を千葉労働局総務部総務課会計第 2 係まで提出すること。

6 . 入札書提出に関する事項

- (1) 入札書の提出期限 平成 24 年 2 月 10 日 (金) 13 時 15 分
- (2) 紙入札書提出場所 千葉労働局総務部総務課会計第 2 係

7 . 開札に関する事項

- (1) 紙入札書の開札場所 千葉労働局 3 階 労働基準部会議室
- (2) 紙入札書の開札日時 平成 24 年 2 月 10 日 (金) 13 時 20 分 ~
開札後、電子入札システムへの登録を行う。
- (3) 電子入札システム開札日時 平成 24 年 2 月 10 日 (金) 13 時 45 分

8 . 再度入札に関する事項

- (1) 再度入札の実施 開札した場合において入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がない場合、再度の入札を行う。なお、再度入札は 1 回までとする。
- (2) 再度入札書受領期限 平成 24 年 2 月 10 日 (金) 14 時 15 分
- (3) 再度入札書開札日時 平成 24 年 2 月 10 日 (金) 14 時 45 分
(紙入札書開札 平成 24 年 2 月 10 日 (金) 14 時 20 分 ~)

9 . 入札の無効

競争参加資格を有しない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札はこれを無効とする。

10 . 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した最低価格の入札者を落札者とする。

11 . その他

- (1) 使用言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) その他の事項 入札説明書による
- (5) 入札問合せ先 千葉労働局総務部総務課会計第 2 係 加瀬・茶谷
電話 043-221-4311

以上公示する。